

第4章 情報通信の現況

第1節 インターネットの利用動向

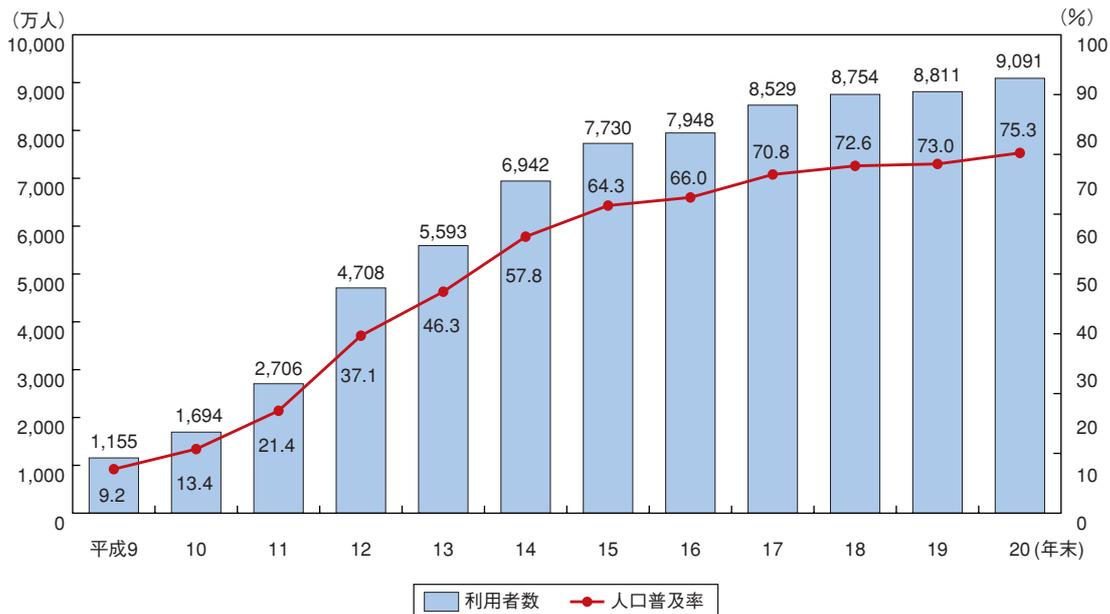
1 インターネットの利用動向

(1) インターネットの利用状況

平成20年末のインターネット利用者数は、平成19年より280万人増加して9,091万人（対前年比3.2%増）、人口普及率は75.3%（前年から2.3ポイント増）となった（図表4-1-1-1）。また、個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、モバイル端末での利用者が平成19年末より219万人増加して7,506万人（対前年比3.0%増）、パソコンからの利用者は、442万人増加して8,255万人（対前年比5.7%増）となった（図表4-1-1-2）。

平成20年末における個人の世代別インターネット利用率は、13歳～49歳までは9割を超えているが、60代以上の世代の利用率は依然低い（図表4-1-1-3）。また、所属世帯年収別の利用率は、所属世帯年収の小さい区分での利用の伸びが小さい一方、大きい区分での利用率が伸びており、2,000万円以上では平成19年末より9.4ポイント増加している。

図表4-1-1-1 インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



※①平成9～12年末までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」から抜粋

②インターネット利用者数（推計）は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末（PDA）、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない。）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む

③平成13年末以降のインターネット利用者数は、各年における6歳以上の推計人口（国勢調査及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出（平成14～19年末については、世代別に算出して合計）

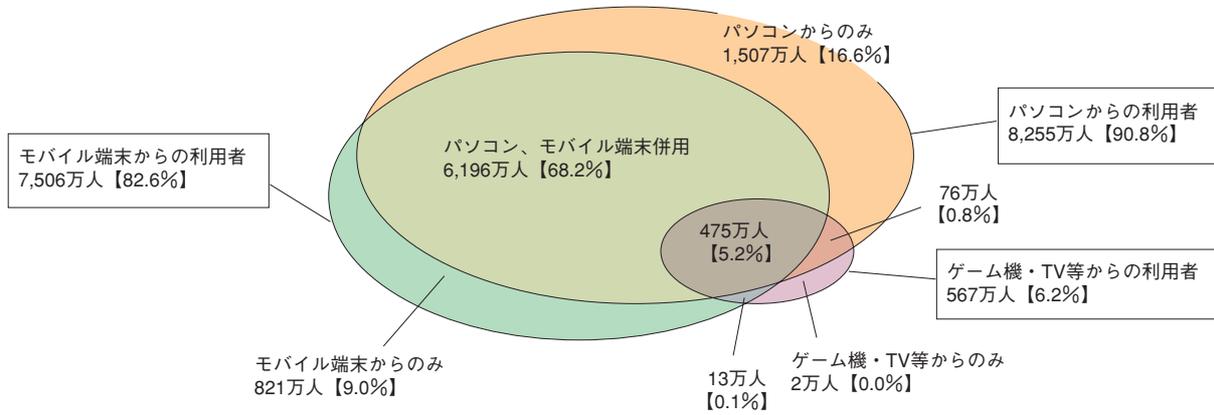
④平成13年末以降の人口普及率（推計）は、③により推計したインターネット利用人口を国勢調査及び生命表を用いて推計した各年の6歳以上人口で除したものの

⑤調査対象年齢については、平成11年末まで15～69歳、平成12年末は15～79歳、平成13年末以降は6歳以上

（出典）総務省「平成20年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

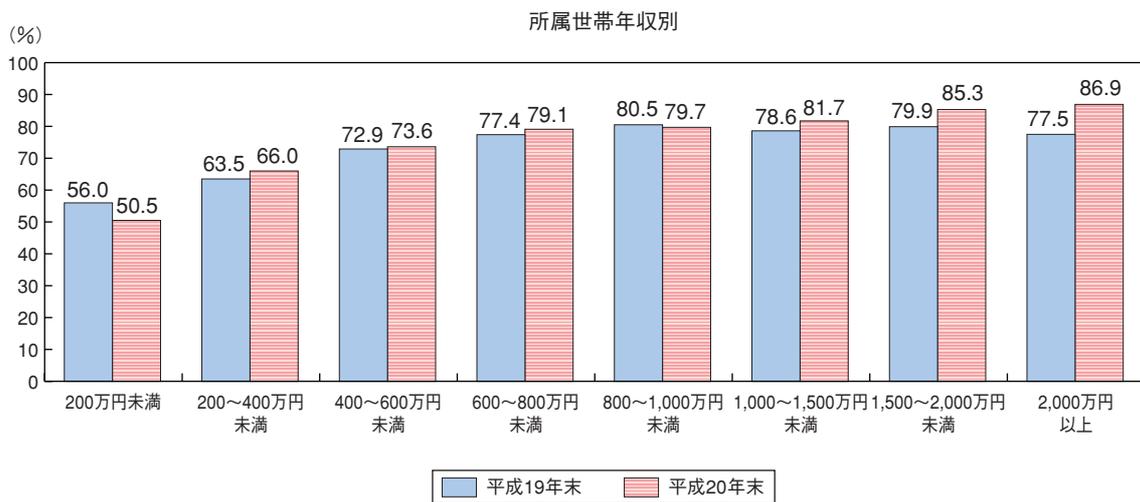
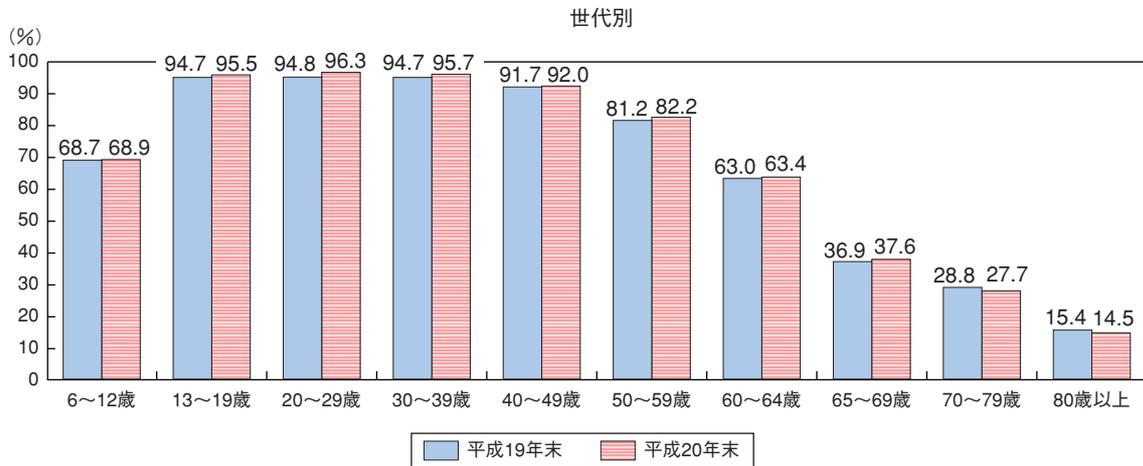
図表4-1-1-2 インターネット利用端末の種類（平成20年末）



※ モバイル端末:携帯電話、PHS及び携帯情報端末(PDA)を指す

(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-1-3 属性別インターネット利用状況



(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

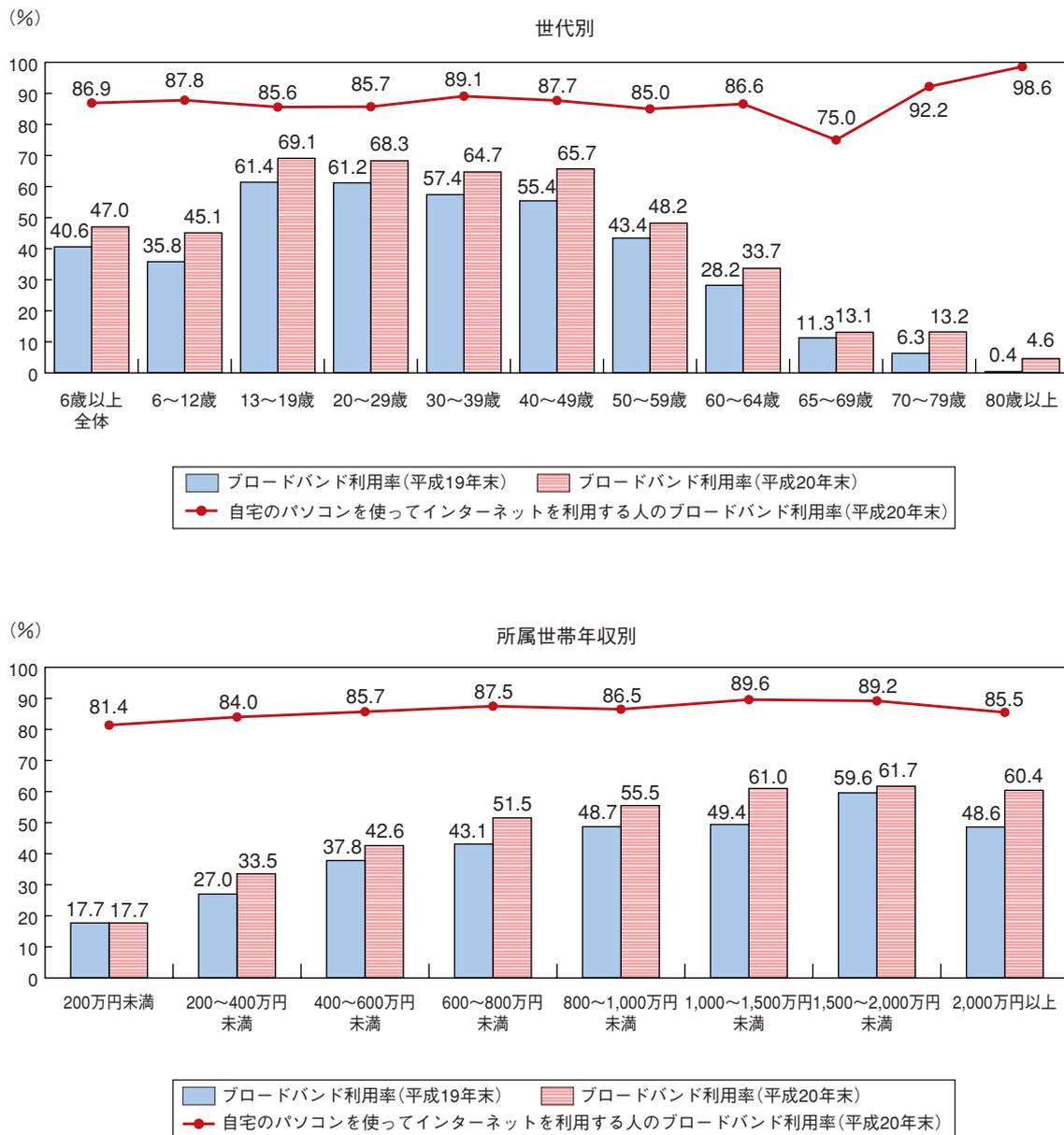
(2) ブロードバンドの利用状況

自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する際にブロードバンド回線¹を利用している人の割合は、平成20年末時点で、6歳以上人口全体の47.0%、自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する人の86.9%となっている（図表4-1-1-4）。これを個人の属性別に、平成20年末と平成19年末で比較すると、世代別の利用率は、すべての世代で増加している。

また、所属世帯年収別の利用率は、200万円未満の世

帯が横ばいであるのを除くと、いずれの層においても平成19年末から伸びており、特に、2,000万円以上の層においては、11.8ポイントの伸びを示している。自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する人のブロードバンド利用率をみると、最も低いのは所属世帯年収が最も低い200万円未満の層で81.4%、最も高いのは1,000万円～1,500万円未満の層で89.6%となっている。

図表4-1-1-4 属性別ブロードバンド利用状況



(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」

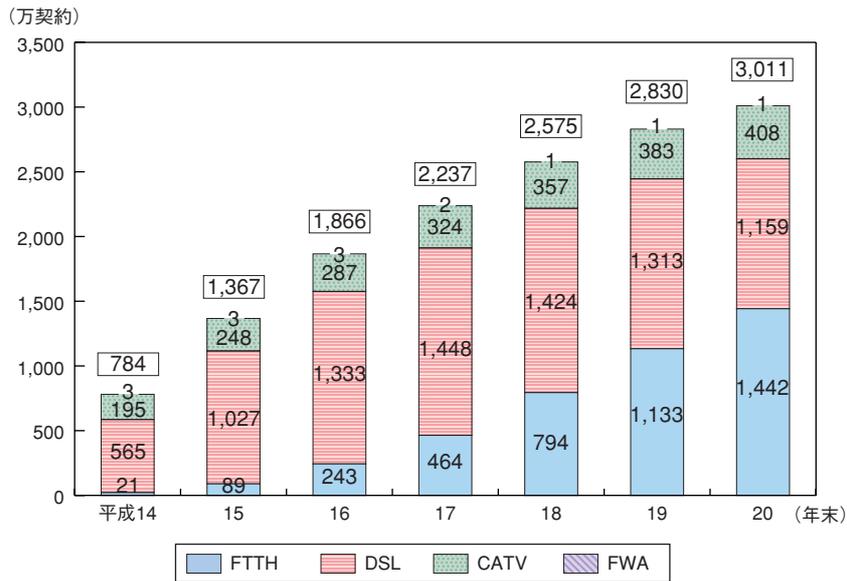
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

¹ ケーブルテレビ回線(CATV回線)、固定無線回線(FWA)、第3世代携帯電話回線、光回線(FTTH)、DSL回線のいずれか

また、平成20年末のブロードバンド回線の契約数は、3,011万契約（対前年比6.4%増）に達した（図表4-1-1-5）。そのうち、DSL契約数は1,159万契約で対前年比11.7%減と減少傾向にある一方、FTTH契約数は対前年比27.3%増の1,442万契約と増加しており、ブロードバンド契約

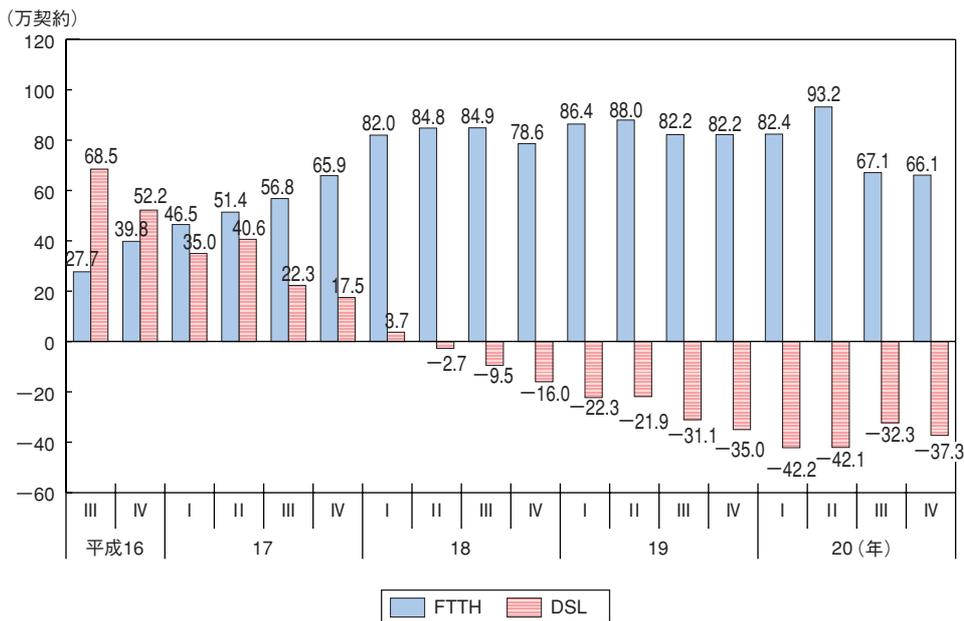
数に占めるFTTHの割合は47%を超えた。契約純増数の推移を見ると、DSLは純減傾向が続いている一方、FTTHは平成16年以降、一貫して純増となっており、FTTHがブロードバンド契約の増加をけん引しているといえる（図表4-1-1-6）。

図表4-1-1-5 ブロードバンド契約数の推移



総務省「ブロードバンドサービスの契約数等（平成20年12月末）」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090318_1.html

図表4-1-1-6 DSLとFTTHの契約純増数の推移



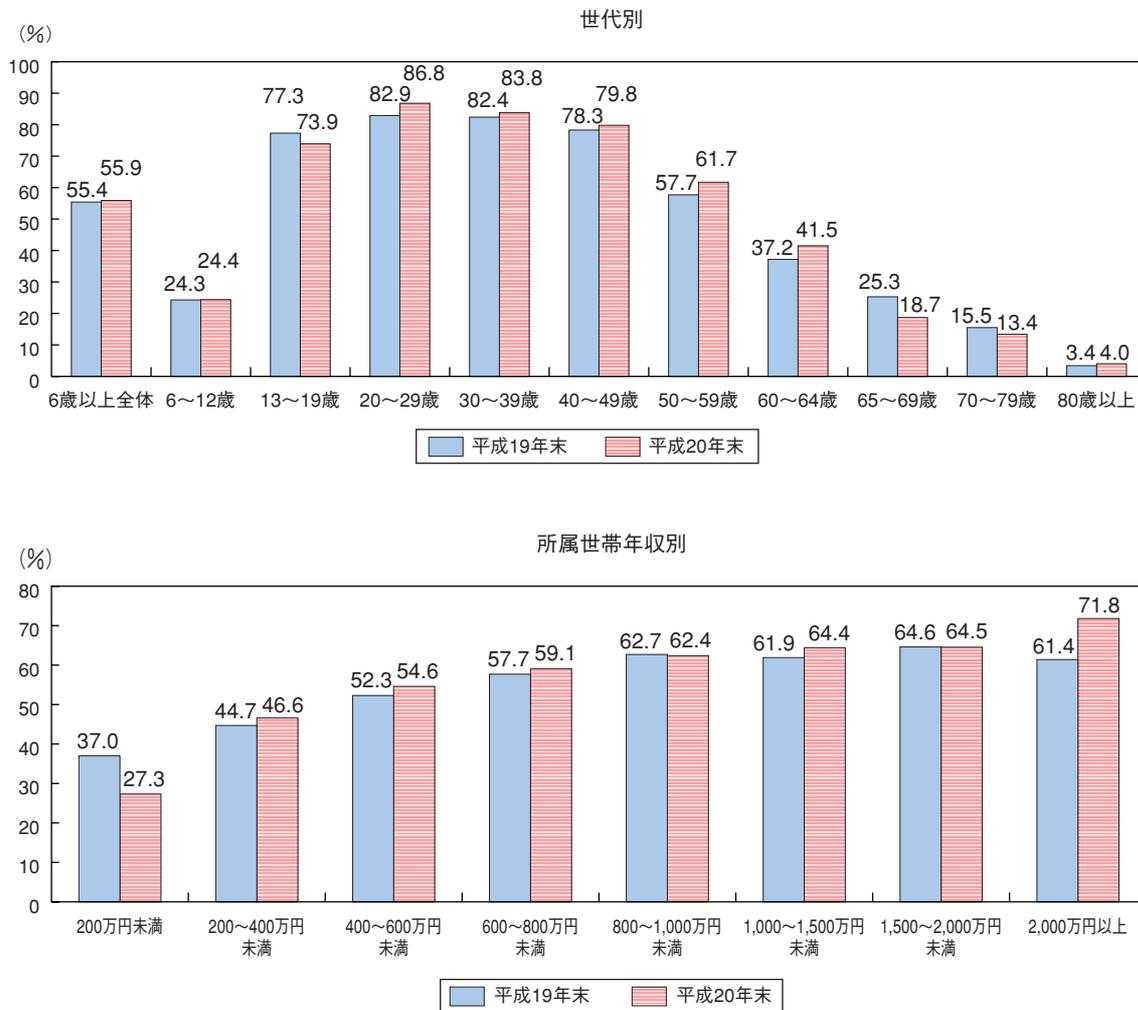
総務省「ブロードバンドサービスの契約数等（平成20年12月末）」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090318_1.html

(3) 携帯インターネットの利用状況

個人の属性別携帯インターネット利用率（PHSを含む）について、平成20年末における世代別にみると、60歳未満の世代においては、6～12歳の世代を除いて6割以上の利用率となっているが、60歳以上の世代においては利用率が5割以下であり、いまだ世代間格差が存在していることが分かる（図表4-1-1-7）。

所属世帯年収別の利用率をしてみると、200万円未満の世帯においては利用率が低下しているものの、それ以外の世帯はいずれも利用率が微増もしくは横ばい傾向にあり、世代間格差が拡大していることが分かる。

図表4-1-1-7 属性別携帯インターネット利用状況



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

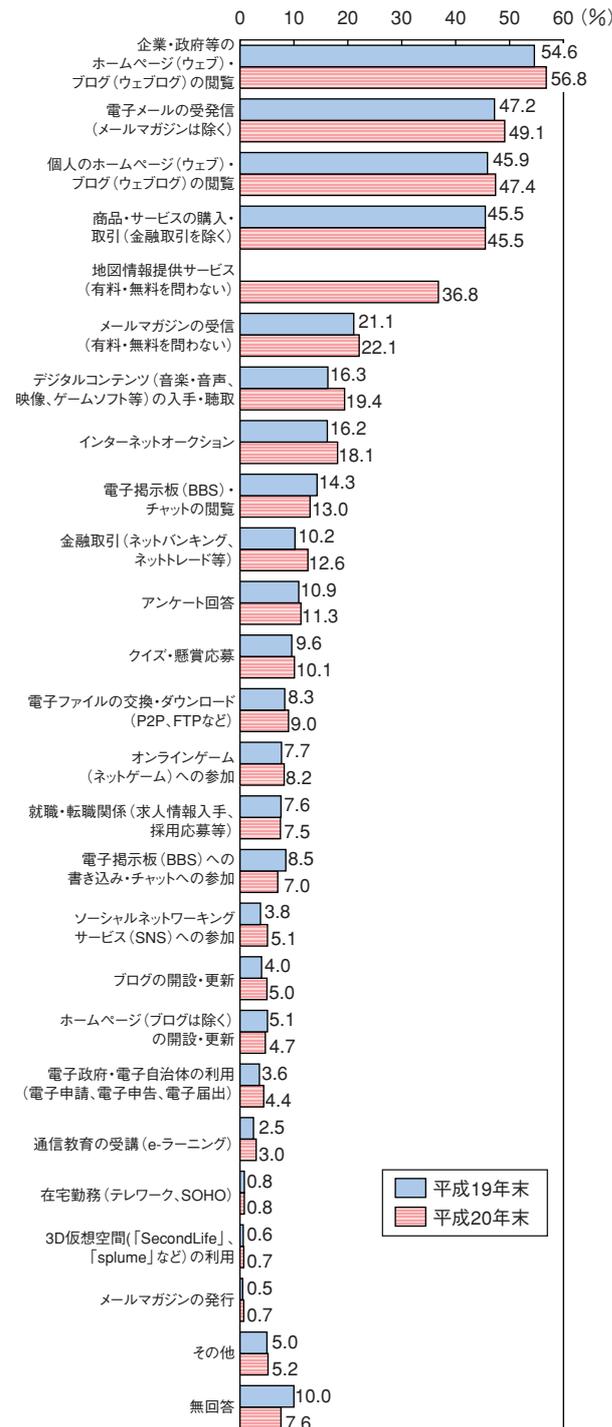
(4) インターネットの利用目的

インターネットの利用目的についてみると、パソコンからの利用は「企業・政府などのホームページ（ウェブ）・ブログ（ウェブログ）の閲覧」が56.8%と最も高くなっている。また、平成19年末から最も利用が伸びたのはデジタルコンテンツ（音楽・音声、映像、ゲ

ームソフト等）の入手・聴取であり、前年から3.1ポイント増となっている（図表4-1-1-8）。一方、携帯電話からの利用は「電子メールの受発信」が54.5%と最も高くなっており、また、利用の伸びも最も大きく前年から6.3ポイント増となっている。

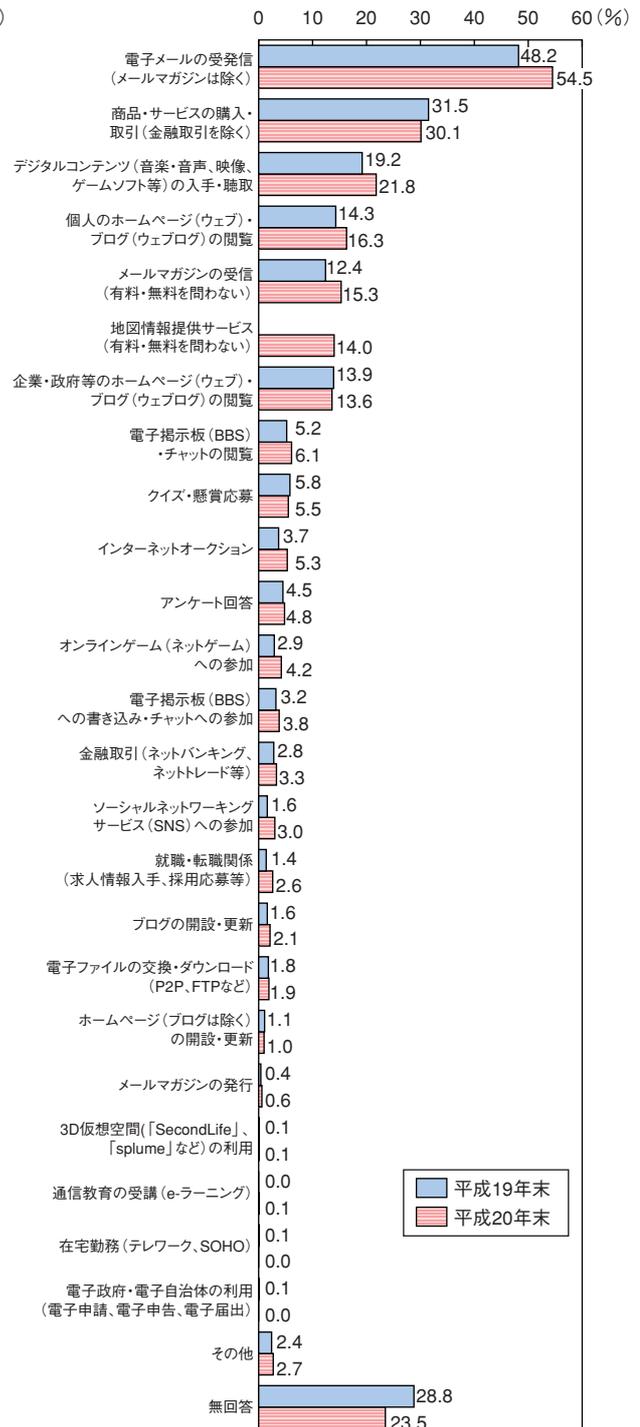
図表4-1-1-8 インターネットの利用目的

パソコンからのインターネット利用機能・サービス（個人）（複数回答）



※「地図情報提供サービス」は平成19年末は調査していない

携帯電話からのインターネット利用機能・サービス（個人）（複数回答）



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」

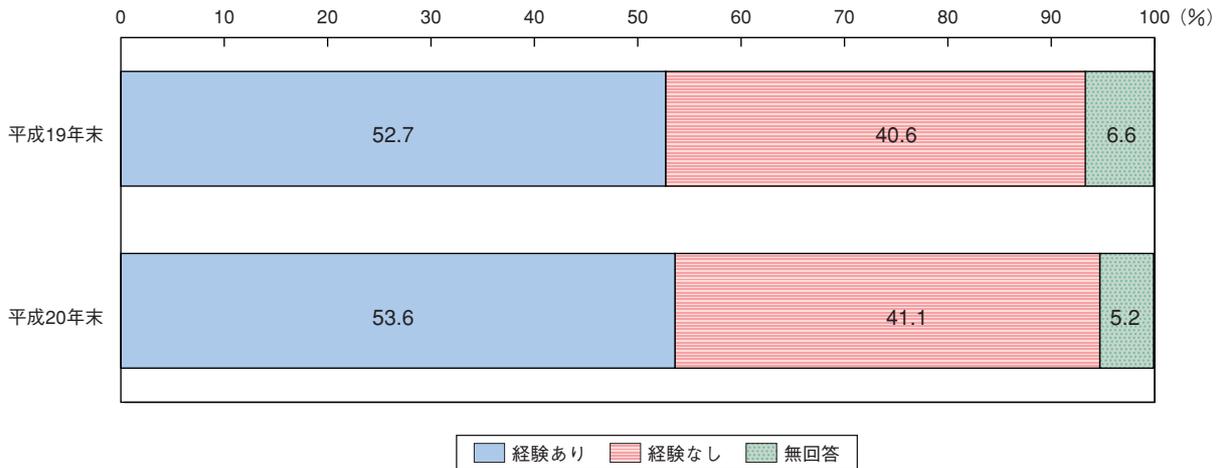
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(5) インターネットによる商品・サービスの購入経験

インターネットにより商品等の購入や金融取引をしたことのある人の割合は、53.6%と平成19年末より0.9ポイント増加している。購入・取引した商品・サービスをみると、男女ともに約半数がデジタルコンテンツ

を購入しているが、デジタルコンテンツ以外については、男性では「趣味関連品・雑貨」(37.5%)、女性では「衣料品・アクセサリ類」(43.8%)が突出して多い(図表4-1-1-9、図表4-1-1-10)。

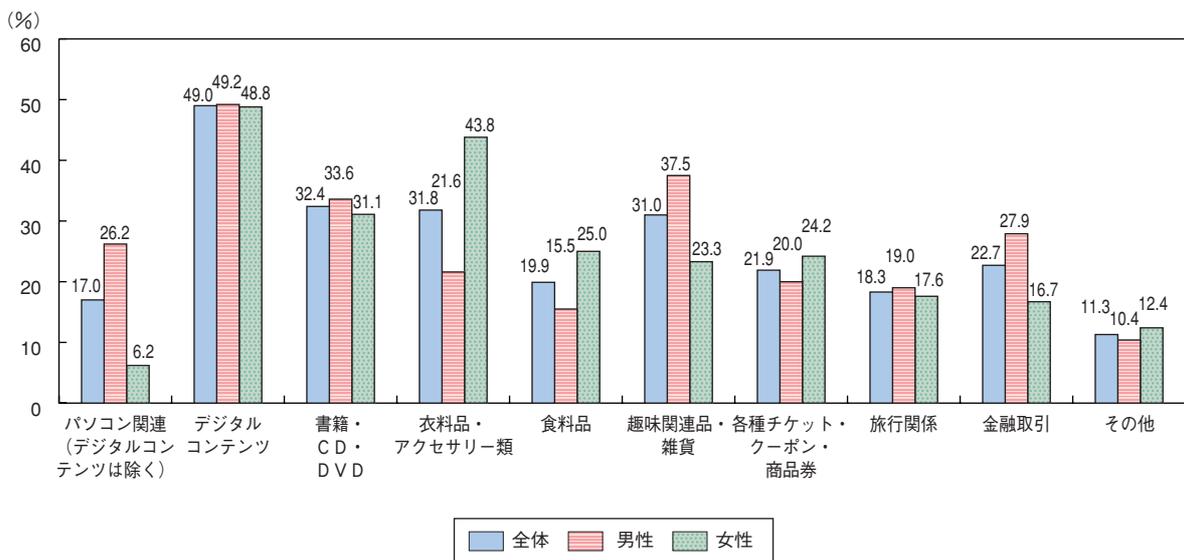
図表4-1-1-9 インターネットによる商品等購入・金融取引経験



※対象はインターネット利用者

(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-1-10 インターネットにより購入・取引した商品・サービス (平成20年末)



※対象は15歳以上の商品・サービス購入経験者及び金融取引経験者

(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

2 安心・安全なインターネットの利用に向けた課題

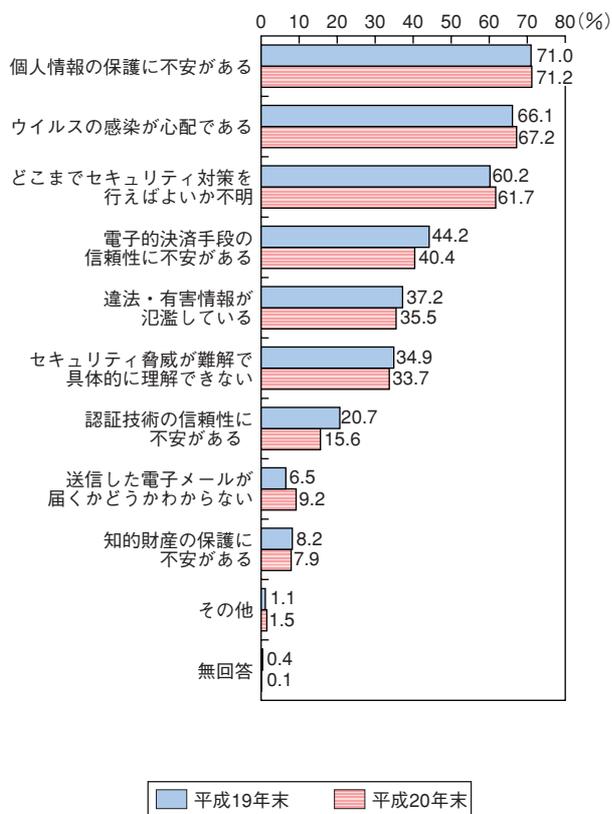
(1) インターネット利用で感じる不安や情報通信ネットワーク利用上の問題点

少なくとも1人はインターネットを利用したことがある世帯について、インターネットを利用して感じる不安をみると、71.2%の世帯が「個人情報の保護に不安がある」を挙げており、次いで、「ウイルスの感染が心配である」が67.2%、「どこまでセキュリティ対策を行えばよいか不明」が61.7%等となっている（図表4-1-2-1）。

また、企業におけるインターネットや企業内LAN等を利用して感じる不安についてみると、「セキュリティ

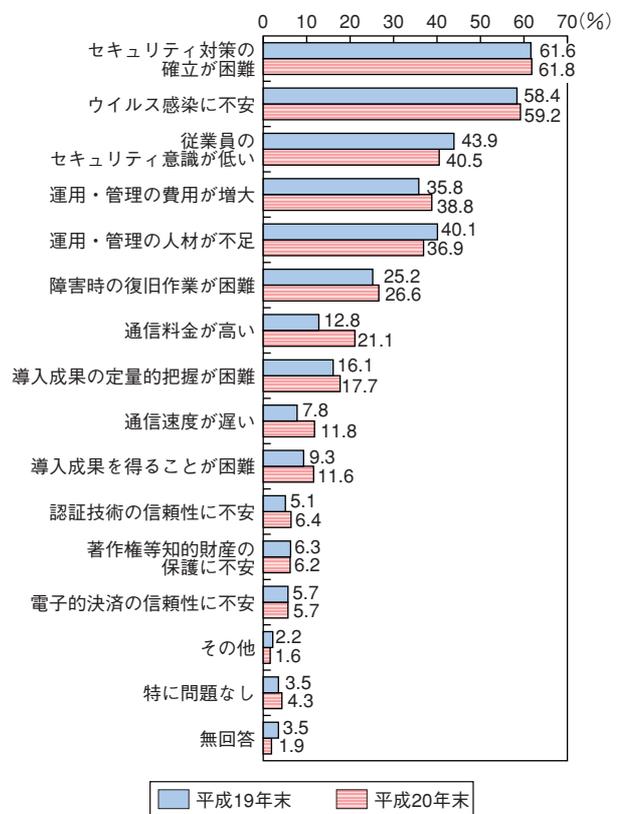
対策の確立が困難」が61.8%と最も多く、次いで「ウイルス感染に不安」が59.2%となっており、平成19年末と同様にセキュリティ関連が上位を占めている（図表4-1-2-2）。また、「従業員のセキュリティ意識が低い」が40.5%、「運用・管理の人材が不足」が38.8%等、人材面の問題を挙げる企業も多い。

図表4-1-2-1 世帯におけるインターネット利用で感じる不安（複数回答）



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-2-2 企業におけるインターネットや企業内LAN等を利用する上での問題点



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

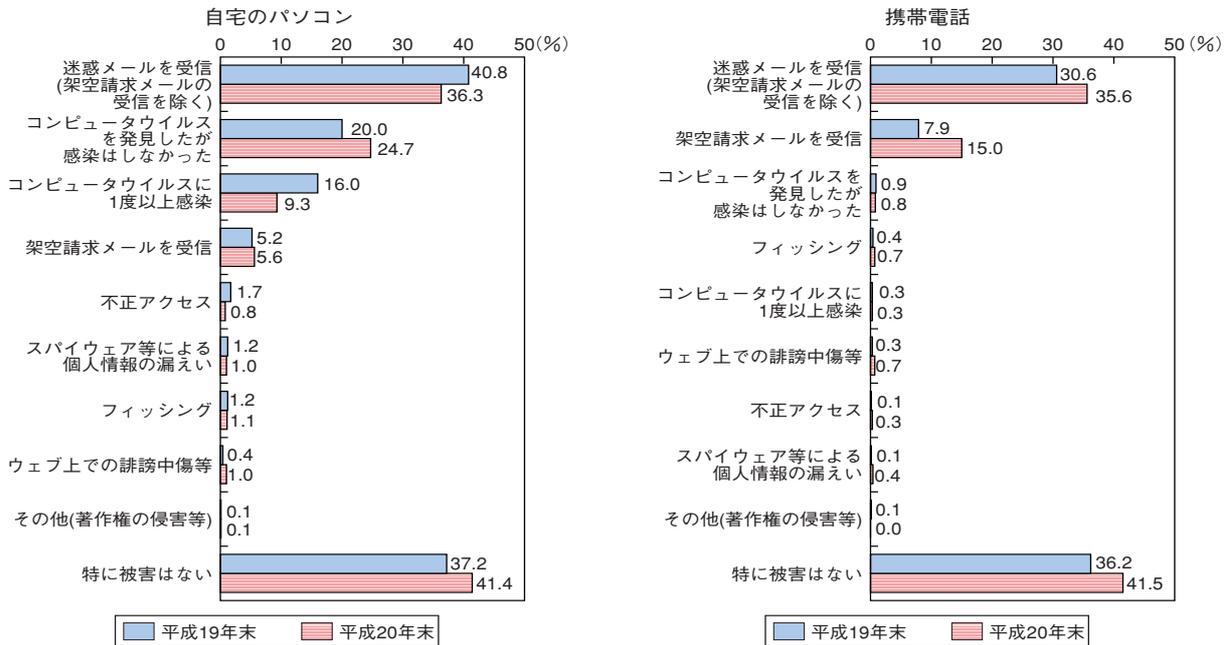
(2) インターネット利用に伴う被害経験

インターネット利用に伴う過去1年間の被害経験について世帯に尋ねたところ、自宅パソコンでの被害経験は、「迷惑メールを受信」が36.3%で最も多く、次いで、「コンピュータウイルスを発見したが感染はしなかった」が24.7%、「コンピュータウイルスに感染」が9.3%と多くなっている（図表4-1-2-3）。また、携帯電話での被害経験は、「迷惑メールを受信」が最も多く35.6%、

次いで、「架空請求メールを受信」が15.0%となっており、メールによる被害が多い傾向があることが分かる。

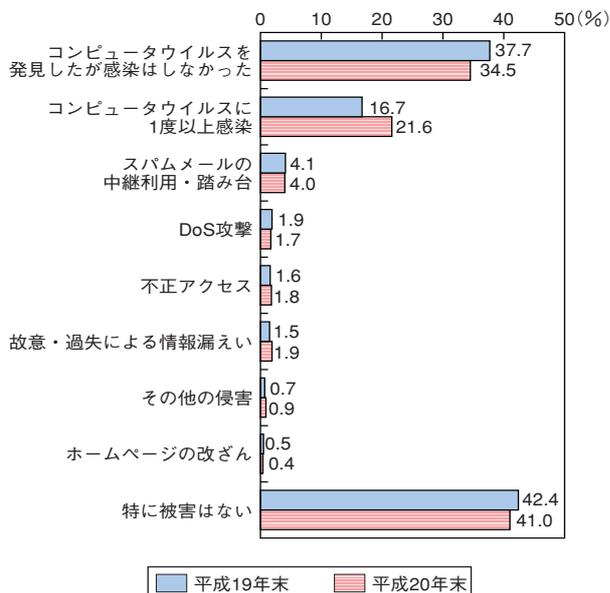
また、情報通信ネットワークを利用している企業に対しても同様に尋ねたところ、「コンピュータウイルスを発見したが感染はしなかった」が34.5%、「コンピュータウイルスに感染」が21.6%と多くなっている（図表4-1-2-4）。

図表4-1-2-3 世帯におけるインターネット利用に伴う被害経験



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-2-4 企業におけるインターネット利用に伴う被害経験



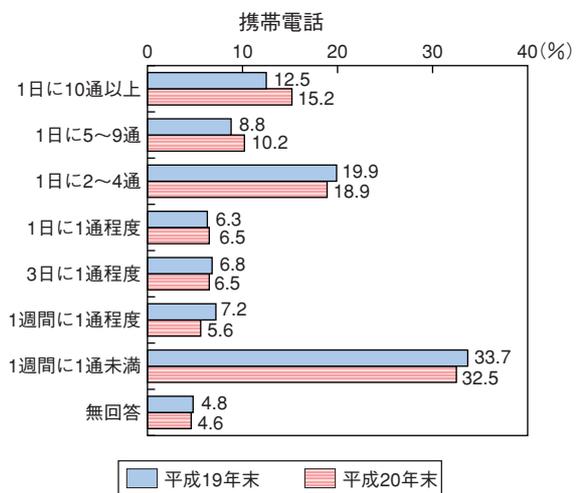
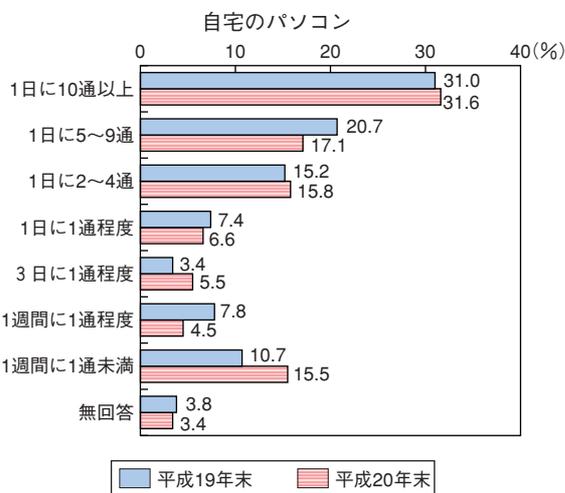
(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(3) 迷惑メール対策

世帯において被害経験が多い迷惑メールについて、過去1年間に迷惑メール及び架空請求メールを受信したことのある世帯に対して、受信の頻度を尋ねたところ、自宅パソコンでの受信は、「1日に10通以上」が31.6%と最も多く、次いで「1日に5～9通」が17.1%、「1日に2～4通」が15.8%となっており、6割以上が1日に複数の迷惑メールを受信していることが分かる（図表4-1-2-5）。また、携帯電話での受信は、「1日に10通以上」が15.2%、「1日に5～9通」が10.2%と自宅パソコンでの受信と比較すると、その割合は小さくなっており、迷惑メールの受信頻度は携帯電話より自宅パソコンのほうが多い傾向があることが分かる。

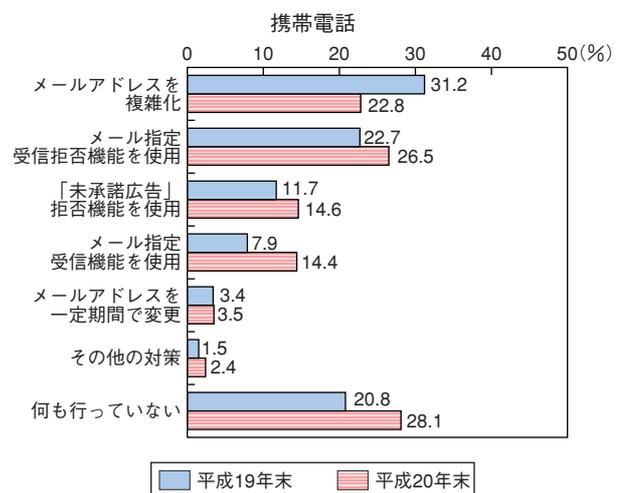
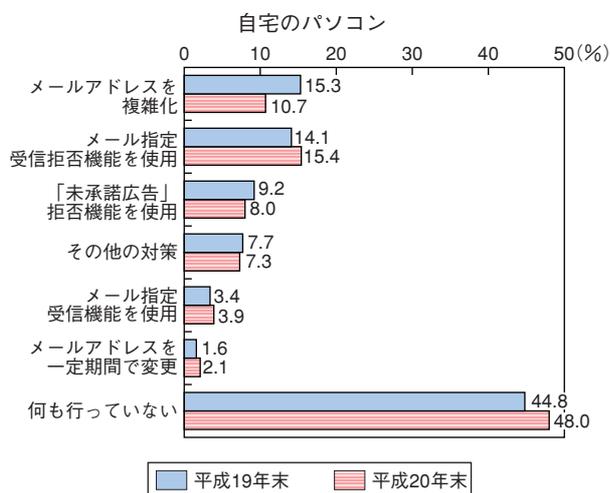
また、迷惑メールへどのような対策を行ったかについて尋ねたところ、自宅のパソコンでの受信は、「メール指定受信拒否機能」が15.4%と最も多く、次いで「メールアドレスを複雑化」が10.7%、「『未承諾広告』拒否機能を使用」が8.0%であった（図表4-1-2-6）。また、携帯電話での受信は、「メール指定受信拒否機能を使用」が26.5%と最も多く、次いで「メールアドレスを複雑化」が22.8%、「『未承諾広告』拒否機能を使用」が14.6%であった。一方、「何も行っていない」のは、自宅のパソコンで48.0%、携帯電話で28.1%となっており、自宅のパソコンでは迷惑メール対策を行っていない世帯が半数近くに上っている。

図表4-1-2-5 世帯における迷惑メール受信頻度



(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-2-6 世帯における迷惑メール対策



(出典)総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

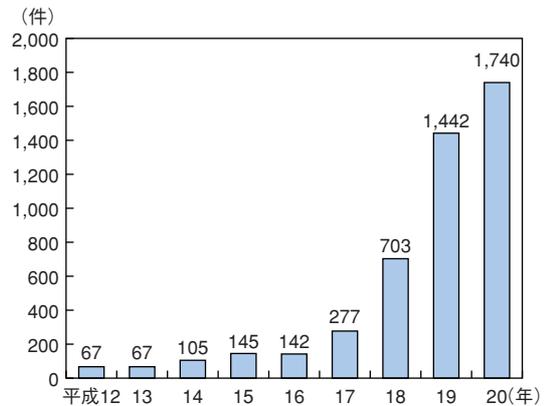
(4) セキュリティ対策

平成20年中の不正アクセス禁止法違反事件の検挙件数は、前年から298件増加の1,740件となっており、急激に検挙件数が増加している傾向にある（図表4-1-2-7）。

世帯におけるセキュリティ対策の実施状況についてみると、何らかのセキュリティ対策を実施している世帯の割合は、80.2%となっており、平成19年末と比較して2.1ポイント増加している（図表4-1-2-8）。主な対策としては、53.4%の世帯が「ウイルス対策ソフトの導入」を挙げっており、次いで、「知らない人からのメールや添付ファイル、HTMLファイルを不用意に開かない」が37.6%等となっている。

また、情報通信ネットワークを利用している企業におけるセキュリティ対策の実施状況についてみると、何らかのセキュリティ対策を実施している企業の割合は96.4%となっている（図表4-1-2-9）。主な対策としては、83.6%の企業が「パソコン等の端末（OS、ソフト等）にウイルス対策プログラムを導入」を挙げっており、次いで、「サーバーにウイルス対策プログラムを導入」が70.3%、「ID、パスワードによるアクセス制御」が63.3%等となっている。

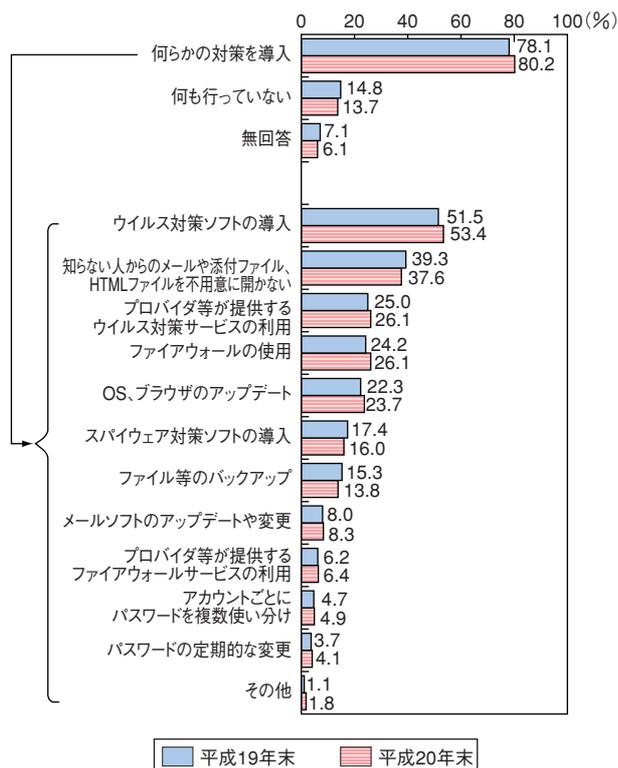
図表4-1-2-7 不正アクセス禁止法違反事件検挙件数の推移



国家公安委員会・総務省・経済産業省「不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況」により作成

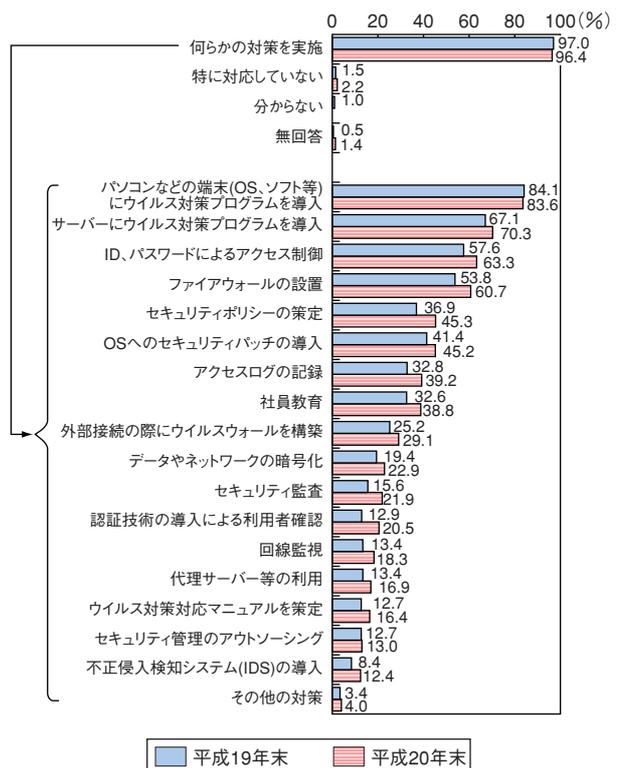
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090226_3.html

図表4-1-2-8 世帯におけるセキュリティ対策の実施状況（複数回答）



（出典）総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-2-9 企業におけるセキュリティ対策の実施状況（複数回答）



※ 「分からない」は、平成20年末は調査していない

（出典）総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

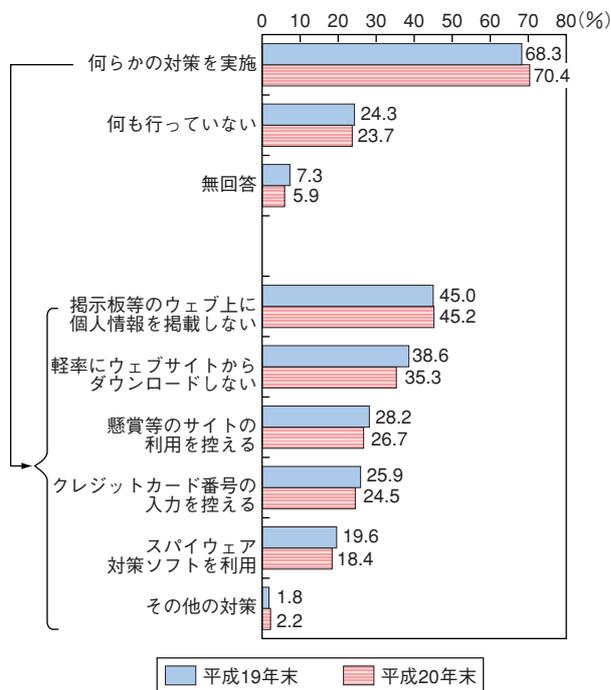
(5) 個人情報保護対策

何らかの個人情報保護対策を実施している世帯の割合は、平成19年末から2.1ポイント増加して70.4%となっている（図表4-1-2-10）。主な対策としては、「ウェブ上に個人情報を掲載しない」が最も多く45.2%、次いで、「軽率にウェブサイトからダウンロードしない」が35.3%、「懸賞等のサイトの利用を控える」が26.7%等となっており、世帯においては、専門知識がなくても実施できる対策を講じて個人情報の保護に努めている

ことが分かる。

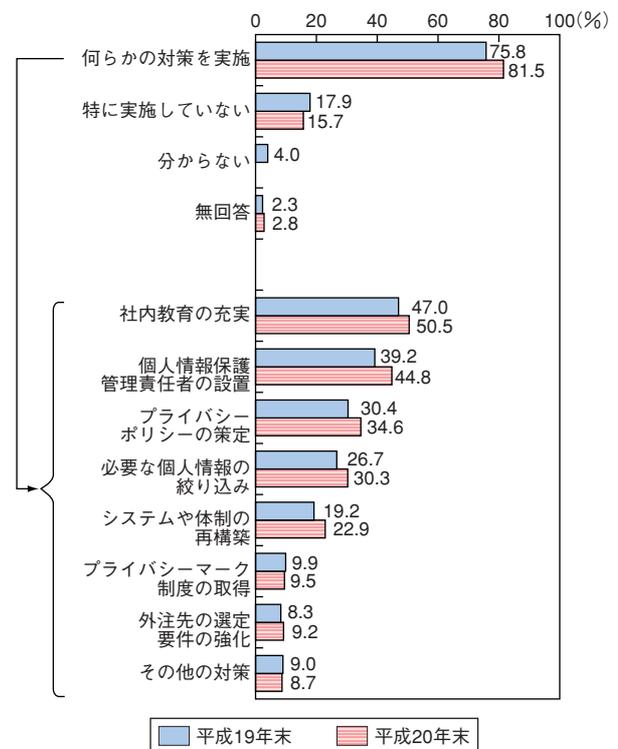
また、インターネットや企業内LAN等を利用している企業のうち何らかの個人情報保護対策を実施している企業の割合は、81.5%と平成19年末より5.7ポイント増加している（図表4-1-2-11）。主な対策としては、「社内教育の充実」が最も多く50.5%、次いで「個人情報保護管理責任者の設置」が44.8%、「プライバシーポリシーの策定」が34.6%等となっている。

図表4-1-2-10 世帯における個人情報保護対策の実施状況（複数回答）



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-2-11 企業における個人情報保護対策の実施状況（複数回答）



※ 「分からない」は、平成20年末は調査していない

(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

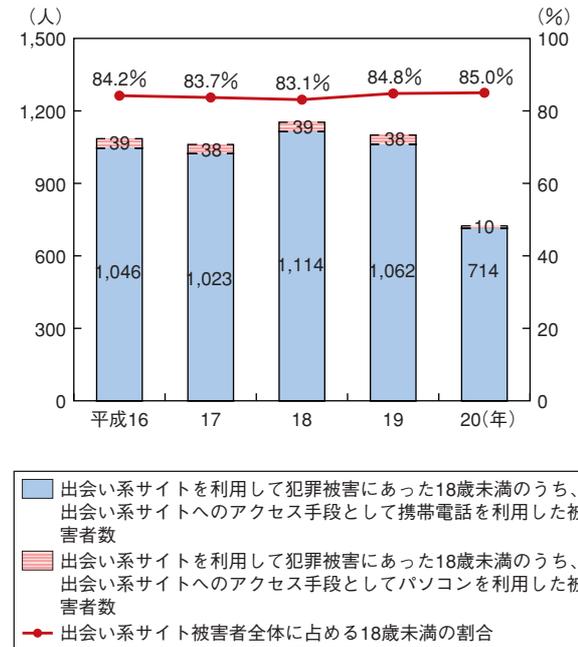
(6) 青少年のインターネット利用

出会い系サイトによる18歳未満の被害件数は、平成19年までは1,100件前後で横ばいであったものの、平成20年は724件と大幅に減少している。しかし被害者に占める18歳未満の割合は85.0%と、依然高いままである(図表4-1-2-12)。

18歳未満の子供がいる世帯におけるフィルタリングソフト・サービスの認知状況をみると、「よく知っている」「聞いたことはある」を合わせると、パソコンでは85.4%（前年から7.7ポイント増）、携帯電話では、77.2%（前年から13.9ポイント増）となり、フィルタリングソフト・サービスの認知が拡大していることが分かる(図表4-1-2-13)。

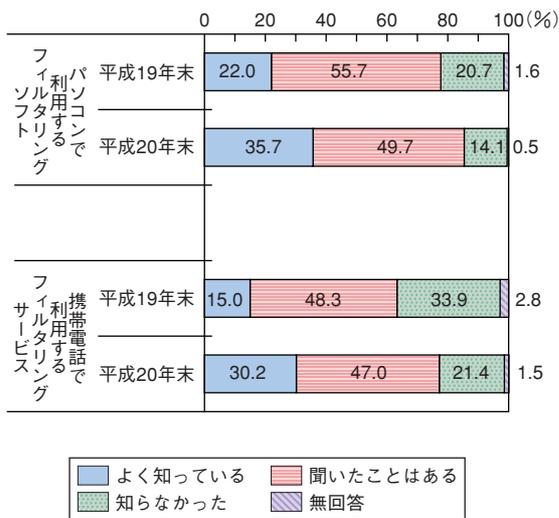
フィルタリングソフト・サービスの利用状況については、利用している世帯の割合がパソコンでは7.4ポイント増の20.3%となったのに対し、携帯電話では28.2ポイント増の49.8%となっており、携帯電話におけるフィルタリングサービスの利用が急速に拡大していることが分かる(図表4-1-2-14)。

図表4-1-2-12 出会い系サイトによる18歳未満の被害状況



警察庁広報資料「平成20年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について」により作成
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h20/pdf45.pdf>

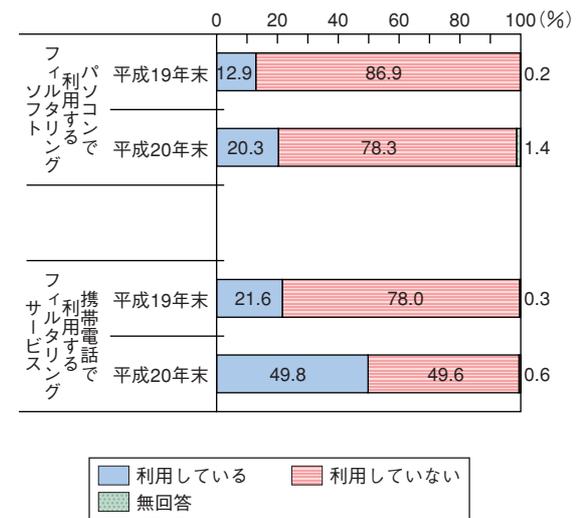
図表4-1-2-13 フィルタリングソフト・サービスの認知状況



※ 対象は、18歳未満の子供がいる世帯

(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表4-1-2-14 フィルタリングソフト・サービスの利用状況



※ 対象は、パソコン又は携帯電話でインターネットを利用する18歳未満の子供がいる世帯

(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

みんなでつくる
情報通信白書
コンテスト

小・中学生の部 優秀賞受賞コラム

僕とICTの交際方法

執筆 村上 修斗さん (広島県海田町立海田東小学校6年(当時)・広島県安芸郡)



コメント

僕はICTと付き合う中で、強さと人を思う心を得て中学生になります！

僕は今、小学校のホームページの「児童ブログ」の編集長をやらせていただいています。学校での様子をブログに載せて、多くの人に見てもらおうと言う事は、僕にとってとてもやりがいのあることでした。

ここで、どうして僕が「児童ブログ」を担当するようになったかお話しします。

僕が初めてパソコンをするようになったのは、2歳のころからだと言われました。勿論その頃の記憶は残っていません。最初は、お遊びソフトや学習ソフトなどをやっていました。その後は、インターネットという僕の興味のある事に、ほぼ答えてくれるツールに出会い今まで付き合ってきています。キーボードを打つという作業は自然と身に付きました。

ある日、僕に悪夢のようなことが起こりました。学校で一人ぼっちになった様な気持ちになったのです。友達が家には遊びに来るんだけど、学校では誰も僕と話をしてくれなくなりました。だから、学校に行きたくなくなって、沢山泣きました。お母さんも一緒に泣きました。お母さんは、担任の先生や、校長先生と話をしてくれ僕を学校に行かせようと必死の様子でした。でも僕は、一人になるのが嫌で学校に行くのが恐くて「行きたくない！」って言い続けていました。

その時に先生が「学校のHPの中に児童ブログを作るんだけど、村上君パソコン得意だからやってみない？」と声を掛けてくださいました。パソコンやブログが大好きなので、僕は「やります！」と即答しました。

それからは毎日、デジカメを首にぶら下げて、ブログに使えるネタを逃すまいとアンテナを張って学校に行っていました。

その後少しして「広島県HP大賞」で僕の学校のHPが候補に挙がりました。僕はライバル校のHPがどのようなものかを色々調べてみたところ、うちの学校のように、児童の目線で、児童が作り上げるブログのあるHPは我が校だけでした。僕は、誇らしい気持ちと、先生への感謝の気持ち、これからもっと頑張らなと、というプレッシャーが一気に沸いてきました。惜しくも大賞は逃しましたが、僕の心の中で変化があったような気がします。今までの「やらない」という気持ちが「もっと良いものに、もっと沢山の人の見てもらいたい」という風に。そうしたら、学校での現状はあまり変わっていませんでしたが、いつの間にか、学校に行くのが前より嫌ではなくなっていました。

ブログ編集者によってはコメントをしてくれたり、または記事の最後にそのコメントの返答をしたりする人もいますので、ブログってみんなと繋がる手段としてよい方法だなと思いました。

家でのパソコンの用途は、掲示板に何か書き込んで見ず知らずの人と話したり、興味のあるものの情報収集、音楽、画像を楽しんだりという方法でICTと関わっています。

掲示板では、現実で知り合っている人以外の人と相談ができたり、自分が知らない情報を教えてもらったりすることができます。それと、最近話題になっているゲーム機のWiiやPS3などの、遠くの人とも通信を通して一緒に遊べるゲームで遊ぶ約束をしたりすることもできます。また、掲示板とは別に、チャットというリアルタイムで会話できるものもあり、こちらは掲示板とは違い、すぐに返事が来るので、それだけ速く情報を集めることもできます。

しかし、掲示板やブログも必ずしもいい事ばかりとは言えません。

掲示板やチャットには中傷行為を行う人や同じ文字の羅列を何度も書き込んで掲示板に負担をかける人がいます。また、最近では学生の中にパソコンやネットワーク機能を持った携帯電話やゲーム機を持っている人が多いので、掲示板に嫌いな人の悪口や殺人予告を書いたりする人が多くなっています。中学生くらいでもその被害にあう恐れもあると思います。間違った使い方をしてしまうと、人を傷つける武器となってしまうことがあるのです。僕は全ての人が安全に安心してインターネットを使うことができれば、僕のように心が軽く明るくなれる人が増えると思います。

先日卒業式を迎えました。僕はあまり意識してなかったけど、母から「すごくいい笑顔で退場していたね」と言われました。確かに、ブログを始める前と今では、心の軽さが違います。

そして、嬉しかった事がもう一つ、それは、僕らがやってきた「児童ブログ」を今の5年生が引き継いでくれることになったんです。それも、5人もの後輩達だ！ 誰が見ているかは分からなかったけれど、その中に後継者が5人も手を挙げてくれるなんて……僕が始めた頃には、とても想像が出来ませんでした。

もう一つ変化がありました。頑張っている僕の姿を見て、お母さんが学校の役員を凄く張り切ってるようになったのです。僕の頑張りが人に伝わったのです。

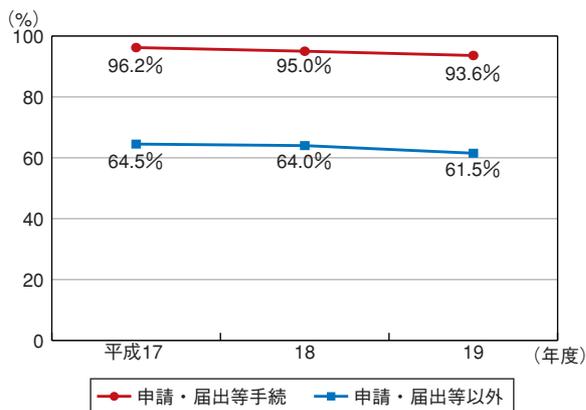
僕は4月から中学生になります。しかし、これからも時々小学校へ来て、新6年生(ブログ委員)にアドバイスしたり、児童ブログで近況を知らせたりして、少しでも安心して後輩達が中学校に上がってこれるように、情報を与えていきたいです。

3 行政情報化の推進

(1) 電子政府の推進

国の行政機関が扱う行政手続のオンライン化状況について、平成19年度における申請・届出等行政手続のオンライン化率は93.6%（オンライン化件数は13,116件）、申請届出等以外の行政手続のオンライン化率は61.5%（オンライン化件数は9,201件）となっている（図表4-1-3-1）。

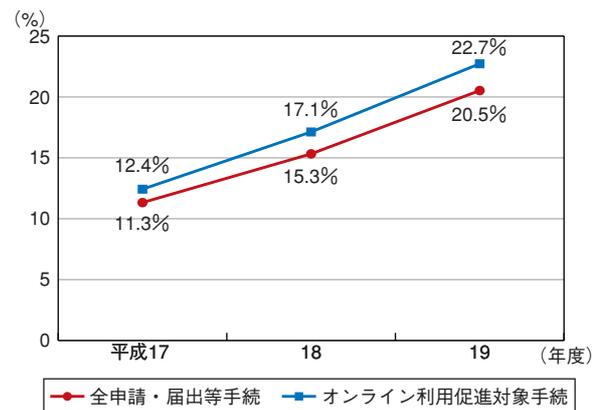
図表4-1-3-1 国の行政機関が扱う手続のオンライン化状況の推移



※ オンライン化実施手続の割合の減少については、制度の統廃合等によりオンライン化実施手続数が減少したことによる
 総務省報道資料
 「平成19年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080811_2.pdf

また、オンライン利用状況について、全申請・届出等手続のオンライン利用率は20.5%（オンライン利用件数は168,602,476件）、オンライン利用促進対象手続のオンライン利用率は22.7%（オンライン利用件数は162,787,180件）となっている（図表4-1-3-2）。

図表4-1-3-2 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン利用状況の推移



※ オンライン利用促進対象手続は、各府省において、年間申請件数の多い（年間申請件数10万件以上）手続、オンライン利用に関する企業ニーズの高い手続等を対象として定めたものである。ただし、手続数は、オンライン利用促進対象手続（平成17年度の行動計画策定時：175種類、平成18年度の行動計画改定時：165種類、平成19年度については、廃止された1手続を除いた164手続）のうち、目標未設定の4種類は除外している
 総務省報道資料
 「平成19年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080811_2.pdf

(2) 電子自治体の推進

地方公共団体が扱う行政手続について、対象手続のうち各行政機関がオンライン化の実施方策の提示を行った手続の割合は、平成19年度は申請・届出等手続と申請・届出等以外の手続ともに98%となっている（図表4-1-3-3）。

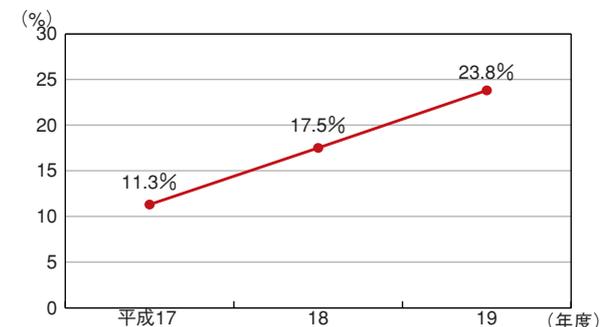
図表4-1-3-3 地方公共団体が扱う手続に対する各行政機関のオンライン化実施方策の提示状況

区分	対象手続		各行政機関がオンライン化の実施方策の提示を行った手続	
	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
申請・届出等手続	5,848	5,913	5,715	5,777
	98%	98%	98%	98%
	5,843	5,727	5,727	5,727
申請・届出等以外の手続	7,395	7,480	7,226	7,309
	98%	98%	98%	98%
	7,516	7,344	7,344	7,344

※ 対象手続は、国の法令等に基づき、地方公共団体が取り扱う手続
 総務省報道資料
 「平成19年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080811_2.pdf

また、地方公共団体が扱う行政手続のオンライン利用率は平成19年度で23.8%となっている（図表4-1-3-4）。

図表4-1-3-4 地方公共団体が扱うオンライン利用促進対象手続の利用状況の推移



※ 対象手続は、電子自治体オンライン利用促進指針において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続
 ※ 年間総手続件数（推計）は、当該手続を既にオンライン化している団体（オンライン実施団体）に係る年間総手続件数を基に推計した数値
 総務省報道資料
 「平成19年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080811_2.pdf